

## 出張報告書

2023年 8月 15日

市議会議長 様

会 派 名 にじの会

代表者氏名 殿本マリ子

下記のとおり報告します。

### 記

1 目 的 第51回消防救助技術近畿地区指導会視察

大阪弁護士会 人権課主催 映画「最も危険な年」上映会及び対談（西田彩、  
金友子、仲岡しゅん、上林恵理子）研修

2 出張先 大阪市消防局 高度専門教育訓練センター  
大阪弁護士会館

3 出張期間 2023年 7月 22日

4 出張者氏名 高比良 正明

5 てん末報告  
別紙のとおり

## 具体的な活動内容

### 1. 第 51 回消防救助技術近畿地区指導会

本指導会には、大阪府下 26 消防本部と兵庫県下 24 消防本部から選抜された延べ 992 名の消防隊員が参加し、陸上の部（7 種目）、水上の部（7 種目）に分かれて訓練を実施。

各種目の上位に入賞した隊員（チーム）は、8 月 25 日（金曜日）に札幌市で開催される「第 51 回全国消防救助技術大会」に出場する。

岸和田市消防署救助隊及び警備係の隊員が出場したのは、ほふく救出（2 チーム 6 名/77 名）、引揚救助（1 チーム 5/30 名）、はしご登はん訓練（2/69 名）。

（ ）は、岸和田の出場人数/全体の出場人数。

はしご登はん訓練出場の隊員 2 名が、減点なく入賞したことを、後日市長に報告しているが、全国大会出場のタイムには至らなかった。

### 第 51 回消防救助技術近畿地区指導会訓練概要

#### 1 陸上の部

##### (1) ロープブリッジ渡過 (10:00~10:34)

水平に展張した渡過ロープのスタート地点から折り返し地点までの往復 40 メートルの間を、往路はセーラー渡過、復路はモンキー渡過し、その安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 28 秒】

##### (2) 引揚救助 (10:00~11:30)

5 人（要救助者を含む）1 組で、2 人が空気呼吸器を着装してスタート地点（塔上）より塔下に至り、検索後、要救助者を「2 人搬送」により救出し、他の 2 人と協力して塔上へ引き揚げ、救助及び脱出するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 129 秒】

##### (3) はしご登はん (11:00~12:16)

塔前 5 メートルの位置からスタートし、自己確保の結索を行った後、垂直はしごを 15 メートル登はんし、その安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 24 秒】

##### (4) ほふく救出 (10:00~11:09) (12:00~13:09)

3 人（要救助者を含む）1 組で、2 人が横穴後方 5 メートルの位置からスタートし、空気呼吸器を着装して確保ロープ及び小綱を両足首に結着した後、横穴を検索して、要救助者を屋外に救出し、2 人が協力して要救助者を搬送するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 62 秒】

##### (5) ロープブリッジ救出 (12:00~12:44)

4人（要救助者を含む）1組で、設定された渡過ロープにより対面する塔上に進入し、要救助者を救出後、隊員が脱出するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 75 秒】

(6) ロープ応用登はん (12:40~13:06)

登はん者が塔前2メートルからスタートし、地上高 15 メートルの到達点まで器具を使わずにロープのみで登り、その安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 16 秒】

(7) 障害突破 (13:15~14:15)

5人（補助者を含む）1組で、スタート地点からゴール地点に至る経路に設けられた5箇所の障害を、互いに協力して救助者全員が突破するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 157 秒】

## 2 水上の部

(1) 複合検索 (11:10~11:40)

マスク、スノーケル及びフィンを着装し、スノーケリングで障害物（救命浮環）を突破しながら、水中のリング4個を検索して、引き揚げるまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 40 秒】

(2) 基本泳法 (11:45~12:01)

水難救助の基本泳法2種類（ぬき手、平泳ぎ）で 25 メートルずつ泳ぎ、その安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 40 秒】

(3) 溺者搬送 (12:06~12:21)

スタート地点から 20 メートル先の要救助者（溺者）をチンプールで確保した後、ヘアキャリーにより救助するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 42 秒】

(4) 水中結索 (12:26~12:50)

3人1組で、スタート地点から 20 メートル先の水中に沈めてある結索環に3種類の指定した結索をリレー方式で行い、安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 106 秒】

(5) 溺者救助 (13:00~13:20)

3人（要救助者を含む）1組で、救助者及び補助者の2人が協力して、小型救命浮環（以下「浮環」という。）に救助ロープを結着した後、補助者が浮環をプール内に投下、救助者がスタート地点から 25 メートル先の要救助者の位置まで搬送し、これに要救助者をつかまらせ、補助者が救助ロープをけん引して救助するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 43 秒】

(6) 人命救助 (13:25~13:40)

3人(要救助者を含む)1組で、スタート地点から20メートル先の要救助者(溺者)をチンブールで確保した後、クロスチェストキャリアで補助者がたぐり寄せるロープを利用して救助後、25メートル地点で水没しつつある要救助者(訓練用人形)を水面に引き揚げ救助するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 73 秒】

(7) 水中検索救助 (13:45~14:05)

4人1組で、2人が水面と水中を交互に検索し、要救助者(訓練用人形)を発見後、水面に引き揚げ、他の2人が対岸の救出地点まで協力して運んで泳ぎ、救助するまでの安全確実性と所要時間を評価する。

【標準所要時間 102 秒】

水上の部では、消防が自前で訓練用のプールを所有するような大規模な消防局などでなければ、そもそも訓練ができないため、出場することができない。

また、陸上の部でも、大会に向けて何度も練習ができる環境、つまり予備的人員が確保できる環境でなければ、減点方式の大会で満点通過できたとしても、タイムを縮めることは困難である。

よって、今大会で86名も参加している大阪市消防局と、本市消防署が同列で競うにはそもそもハンデがある。

ゆえに、消防局を規模の自治体が本市消防署に負けるようなことがあると、ミスを反省させられるようで、かつては本市が全国大会に出場決定した大会では、大規模自治体の隊員は、怒られたそう

だ。

まずはタイムよりも、減点のない訓練を披露できなければならないが、大変な練習を積んで、全国大会に行くのは間違いないと自信を持っていた隊員でも、初歩的なミスで減点されてしまった例が他市でもあり、隊員にとっては非常に緊張するものである。

酷暑の中、暑い消防着を着て訓練を終えた隊員たちは皆、大汗をかいており、冬は火事が多いとはいえ、もう少し時期をずらせられないのかと、気の毒に思った一方、これだけの訓練を行っているのだから、いざ過酷な状況の現場でも市民の安全を守ることができるのだと安心もした。

ぜひ、市民の皆様へも訓練の様子を知って頂き、安全・安心な岸和田を守ってくれている消防隊員にエールを送って頂きたい。

2016 年、同性婚が米最高裁で認められたことにより、保守派の標的がトランスジェンダーのトイレ問題に変わり、ワシントン州では反 LGBT の活動家が公共施設でトランスジェンダーのトイレや更衣室の利用を禁止できる法案に向けて、住民投票発議を起こそうとする。

トランスジェンダーの子どもを持つ親や支援者たちがこれに危機感を覚え、子どもたちの権利を守るために立ち上がる姿を追ったドキュメンタリー作品。

黒人差別の時に言われた「分離すれども平等」と同じ構図が、ここでも見られる。

2006 年には、ワシントン D.C. で性自認に基づいたトイレの利用が認められ、個室のトイレは「Gender neutral (ジェンダーニュートラル)」の表示をするよう法律で定められているものの、米国内でも州や地域によって状況は異なり、出生証明書に記載された性別の利用に限定する州もある。

本作の出来事は、この社会の流れへのバックラッシュとも言えよう。

2017 年よりトランプ政権となったアメリカで、そのような勢力は人種差別者などとも重なり、根強くヘイト活動を続けている。

2018 年 6 月において、トランスジェンダーへの差別を禁止する法律を採択しているのは、ワシントン D.C. とその他 18 の州であった。

アメリカで、連邦控訴裁（高裁）が最初に学校でのトイレ制限について判断したのは 2017 年とされる。ウィスコンシン州に住むトランスジェンダーの男性が、「高校で男子トイレの使用を禁じられたのは差別だ」として教育委員会を訴えた訴訟で、裁判所は原告の主張を認め、教育委員会は連邦最高裁にいったん上告したが、その後取り下げ、判決は確定している。

しかし、2020 年に最高裁によって退けられたものの、オレゴン州ダラスの学区で定められた「性自認によるトイレの利用を認めた権利に関する規則」に対して訴訟が起きてもいる。

日本では、2006 年に施行された「一般平等法（俗に差別禁止法とも呼ばれる）」は人種、年齢、宗教、性別、政治思想、障害の有無、同性愛的傾向などによる差別を禁止しているが、社会には差別が残っているし、事実婚など法制度としても差別的扱いは放置され、外国人に対する扱いは国際社会からも「人身売買」と批判されている。

さらに今年、「LGBT 理解増進法」の成立過程で全く同様の言われなき差別が急速に広まり、「全ての国民が安心して生活できるよう留意する」という文言が維新・国民によって書き加えられた。

これでは、差別増進法である。

差別主義者やそれに抗わない大勢の考えは、「なぜあなたたち少数者のために、私たちが変わらなければならないの?」、「あなたたちは人間として不十分」、「あなたが不愉快だから、見えない所に行け!」であろうし、それは、「市民としての権利」を制限させることだ。

このような差別主義者の悪意ある主張が、一人一人を住みにくく反寛容な社会へとしている。

トランスジェンダーへの差別は生死に関わる問題であり、「社会を直す」必要がある。

どのトランスの子どもに共通しているのは、成長に伴い自らの出生児の性別に違和感を持ち、「生まれてこなければよかった」と抑うつ的な状態に置かれ、性自認を周囲に認められ、自らの思うように生きられるようになってはじめて本当の自分の人生を生きることをはじめられたと感じていることだ。

こう書くと、トランスジェンダーは精神疾患の発病率が高いとのステレオタイプを補強しているようにも見えるが、実際には、性自認を尊重され、サポートを受けているトランスジェンダーの精神疾患発病率は一般的な発病率と大差はない。

日本でも昨今、トランスジェンダー、とりわけ男性の体を持ち、先進は女性である MtO F＝トランス女性の「トイレ・銭湯問題」を盾にした妄想差別が、ネットで繰り広げられている。

本作の焼き直しである。

女性トイレに侵入するために女装した男性はトランスジェンダーではなく、れっきとした犯罪者であり、それは従来の法律で罰することができるし、トランス女性によるそのような犯罪は起きていない。

当然、そのようなデマを用いて、人の心に恐怖を植え付ける差別主義者は、トランスジェンダーのトイレ利用によって犯罪が増えると主張する。

だが、彼らはトランスジェンダー女性が女性トイレを使用したことで起こる犯罪の具体例については答えられないし、警察からも、「トランスジェンダーの人がトイレで犯罪したことはない」ときっぱり反論されている。

本作の最後には、トランスジェンダーのトイレ利用を制限する法案が退けられ、当然差別主義者を退けた

トランスジェンダーの子を持つ親は言う。

「私たちはすでに勝っていた。自分を愛することの大切さを我が子に教えるという、親として大事な仕事を終えていた」。

仲岡しゅん弁護士、金友子さん、西田彩さんによる映画を踏まえての対談。

金：

分離政策の反省が活かされている。多くの性的マイノリティが死を迎えた時代は間違っているとのコンセンサスを得ている。

日本は、関東大震災より 100 年だが、虐殺への検証も謝罪もない。

西田：

「昔に戻らないで」の米国と日本は違う。

当事者は、自分から何者か言えない、安定しない、一貫したアイデンティティがない。

仲岡：

性的マイノリティについては、医学によって解明されているが、医学的根拠付けしようとする事自体間違っている。

「心の性」との表現も間違っている。

「心の性」は医療者から始まった言葉。

「生まれた時の性とは違う性で生きている人」

当事者として、社会でどう体を動かしやすいかであり、私は女性としてのほうが動かしやすい。

主人公についても、ドレス、ピアス、ジュエルが好きなわけではなく、表層的と根源的なものを一緒にすべきでない。

医師が見分ける必要はないし、周囲は当事者の困りごとを解決すればよい。

一般論としては、子どものうちからトランスだと決めつける必要性はない。

西田：

本作には低年齢の子どもたちが多く出ており、社会バイアスでトランスだと決めつけているが、トランスでも黒いランドセルが好きな子もいる。

発達過程でどうジェンダー＝アイデンティティを形成していくのか（エクスペリエンス＝ジェンダー）。

質問：なぜヘイトに走るのか？

西田：

トランス女性で、女性トイレを使っている人数の割合は3割（2.4万人/8万人）。

トランス女性の57.75%は、不登校で、そもそも家から出ることができない。

質問：女性の権利とトランスの権利

金：

トイレ問題について、大別すると2つに分かれる。

①性犯罪者が性別を装う道をひらく

① トランス女性は身体が男性だという偏見

①は防犯の問題であり、現状でも性別関係なく処罰されるもの

② は不快感や不安を蓑にして、「誰が女性か」を判断する権利は自分にあるとする傲慢な考え方。

基準は常に差別側が握っており、排除するための基準を差別側がつくっている。

それらが一部フェミニストと結託していることの問題もある。

帰化した外国人を受け入れない問題と同じ。

質問：権利の調整問題と考える理由

仲岡：

女性は絶対的弱者。

トランス女性はその点で強者だとされるが、自分にとって男性身体をもつことは呪いだっただ。

トランス排除で、女性の安全は本当に保たれるのか？

女子トイレに侵入しようという悪意のある人間はそれで諦めないだろう。

トイレの防犯、被害者救済、性犯罪の教育をするべし。

西田：

「トランス女性はいかに排除されるべきか」ということばかりが語られている。

「当事者はいかに安全に生きるか」苦心している現実がある。

女子大にトランス女性が入学できるのかとの問題がある。

小学校～高校まで、秘匿し、出生児と異なる性で過ごす子どももいるが、女子大学に入学しようとするところまで排除される。またそれがアウティングにつながってしまっている。

現実の困難をどうなくすかではなく、排除することばかりが主張される状況。

排除されるということは、「選択肢を奪われる」ということ。

金：

今は当事者がネットで差別に触れてしまう状況がある。

「世界は私を歓迎していない」と思わせる状況がある。



仲岡：

特権がないのにあるように言われる。

「在日特権」と同じ。

西田：

差別する側が根拠にしている『トランスジェンダリズム宣言』という本があるが、これには、トランス女性が女性とバッティングする部分—例えばトイレでは、女性に譲ろうということが書いてある。

これも差別主義者が、無根拠だとの証拠。